

## 成人式典を開催します

- 日時 平成30年1月7日(日)  
受付 午前9時30分～  
開式 午前10時
- 場所 中央公民館 講堂
- 該当者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- その他 11月1日を基準に該当者を把握させていただきます、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。それ以降に転入された方は、12月14日(木)までにご連絡ください。

### お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460 (直通)

## 個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原

則、特別徴収により納めていただくことになっていきます。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に出向く手間が省けるなど納税者の利便向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

## 11月は児童虐待防止推進月間です

(健康福祉課)

児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与える深刻な問題です。

地域に住むみなさんの気づきが虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるための第一歩になります。

### ○児童虐待とは

「そんなつもりなかった…」  
と思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分けられています。

### ◆身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

### ◆性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要など  
◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、ケガ病気で病院に連れて行かない、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど

### ◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもへのDVなど

### ○虐待が疑われる子どもの様子

子どもの様子から、次の項目にいくつかに当てはまる場合は、児童虐待の可能性を考慮する必要があります。

### ◆親が迎えに来ても、帰りたくなさそう

親に異常にベタベタしたり、逆に無関心だったり

### ◆職員にベッタリだったり、逆に警戒心が強すぎたり

びくびくした態度・反応

### ◆友達に対し、すぐに手が出る

季節にそぐわない、いつも汚れた衣服を着ている

### ◆身長や体重の伸びが悪い、虫歯が多い

虐待かと思ったら  
☎1189 (いちばやく)

お近くの児童相談所につながります。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

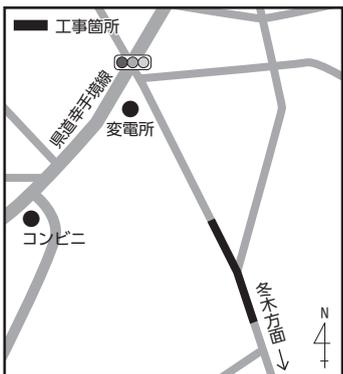
### ・町道1号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで  
○工事箇所 新幸谷地内  
○施工業者 (株)阪東組

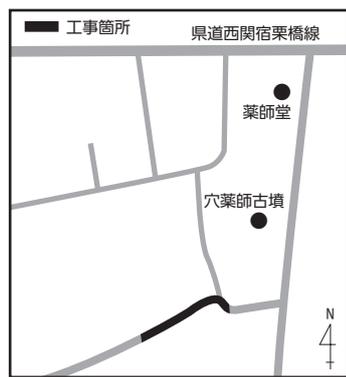


### ・町道3号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで  
○工事箇所 元栗橋地内  
○施工業者 (株)岡島組



○町道1758号線道路修繕工事  
○工事期間 11月下旬まで  
○工事箇所 川妻地内  
○施工業者 板通(株)



### ・町道4・1094号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで  
○工事箇所 小福田・山王山・山王地内  
○施工業者 (株)青木建設



### ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)3347 (直通)